

町総合運動公園・その他体育施設

レクリエーション・スポーツ施設



答申の内容

- ①経費削減および町民サービスの観点から、早期に指定管理者制度の導入を図ること。
- ②指定管理者制度の導入形態は、現行の住民サービスを後退させないことを前提に、施設のすべてに指定管理者制度を導入する一括型での導入を図ること。

町総合運動公園や各校区のグラウンドなどの体育施設は、指定管理者制度の導入が決まりました。指定管理者制度を導入することで維持管理の経費削減節約や町民サービスの向上が見込まれます。町総合体育館では、例えば、行政では実行することが難しい、レストラン経営、空きスペース・時間帯を活用したスポーツ関連興行、健康づくりなどの自主事業など「こうあって欲しい」という、意見を反映した事業を行うなど、施設活用の可能性が広がります。

レクリエーション・スポーツ施設は、平成25年12月の議会で指定管理者制度を導入できる条例に改正されました。今後、指定管理者の募集、選定を行い、議会で議決されて管理者が決定されます。

町文化会館・男女共同参画センター・交流情報センター・学校給食センター

文教施設

答申の内容

●町文化会館

経費削減および住民サービスの観点から、直営という運営形態を改めて、指定管理者制度の導入を図ること。

上記の答申を受け、平成26年6月の議会で町文化会館は、指定管理者制度を導入できる条例に改正されました。今後、指定管理者の募集、選定を行い、議会で議決されて管理者が決定されます。

●男女共同参画センター

男女共同参画センターの位置付けや事業内容などが明確でない現段階において、運営方法のあり方を示すことは適當ではないと判断する。しかし、現状維持ということではなく、第2次益城町男女共同参画計画に基づき、設置条例の改正を行い、位置付けや事業内容などの明確化を図るとともに、住民にとって身近な施設になるような方策を検討すること。

●交流情報センター

指定管理者制度の導入は当面見合わせる。しかし、現状維持ということではなく、図書館スペース以外の貸館部分は、営利目的でも利用を可能にするなど、利活用を高める方策や収益を上げる方策を図ること。

●学校給食センター

現段階で、学校給食業務を民間に委託することは適當ではない。しかし、現状維持ということではなく、業務運営のあり方よりも、施設自体の建て替えの実現可能性について早急に検討すること。また、建て替えを検討するにあたっては、同時並行的に学校給食センターの業務運営方式や技能労務職員処遇など人事面について検討を図ること。

